

市民主体による 自主自立のまちづくり

第3回

岩見沢市
まちづくり
基本条例

議会 市長等

「市民」と「まちづくり」の定義

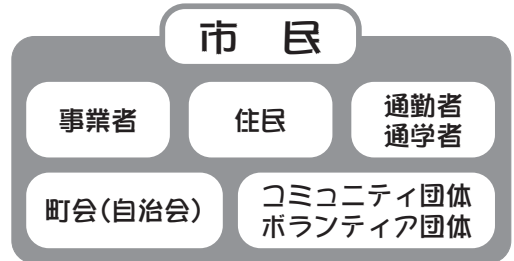


Q 市民って市内に住んでいる人のことじゃないの？



A この条例での「市民」とは、市内に住所を有する方だけではなく、市内に通勤・通学する方や、企業・商店・NPO法人などの市内で事業を営む方、町会(自治会)・コミュニティ団体・ボランティア団体などの市内で公共の利益のために活動する団体も含めています。

まちづくりを進めていくためには、岩見沢市にかかわる多くの方が、それぞれの立場に応じて、さまざまな形で参加し、協力し合いながら、活力ある住みよい地域社会づくりに取り組むことが必要なのです。

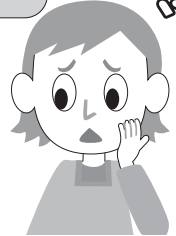


Q そもそも、まちづくりってどんなこと？



A 道路や公園、建物などの街並みを整備するハード的なものから、福祉、環境、教育などのソフト的なものまで、生活にかかわるさまざまな分野で、より良いまちをつくっていかこうとする公益的な活動や取り組みのすべてをいいます。

快適な生活環境や安全・安心の推進、地域の活性化など、岩見沢市の発展や生活の向上につながる活動であり、市が行う公共的な活動だけではなく、市民の皆さんの主体的な活動や議会・市長等と協力して行う活動など、より良い岩見沢市にしていくためのすべての活動が、「まちづくり」なのです。



問合せ先 市民連携室

市立病院職員採用候補者試験

平成28年度岩見沢市立総合病院医療職職員採用候補者試験を次のとおり行います。

- 試験職種・採用予定人数 助産師(若干名)、看護師(若干名)
- 受験資格 助産師、看護師の資格取得者または取得見込みの方
- 試験方法 筆記試験(作文)および面接試験
- 試験日時 8月11日(火) 午後1時
- 会場 岩見沢市立総合病院
- 受験の手続き 受験申込書 市立総合病院管理課、市立栗沢病

- 院、市役所本庁、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンターでお渡しするほか、市立総合病院ホームページからもダウンロードできます
- 受付期間 7月28日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)、なお、郵送の場合は、7月28日(火)以前の消印があるもの
- 申込・問合せ先 068-8555 岩見沢市9条西7丁目2番地 岩見沢市立総合病院事務部管理課 ☎22局1650